

令和7年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）

これまで、国が定めた「新・放課後子ども総合プラン」「放課後児童対策パッケージ2024」に基づいて、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育と放課後子ども教室の連携促進に取り組んできました。

こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から令和6～7年度に集中的に取り組むべき放課後の児童の居場所確保等の対策を「放課後児童対策パッケージ2025」としてとりまとめました。

市では、この趣旨に基づき、学童保育と放課後子ども教室の「校内交流型」又は「連携型」として、様々な活動を体験する「共通プログラム」を引き続き、実施していきます。

- ※1. 連携型…放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるもの。
- ※2. 校内交流型…「連携型」のうち、同一小学校内で両事業を実施しているものを、新プランにおいては「一体型」として推進してきたが、これを「校内交流型」と呼ぶ。

(1) 共通プログラムの実施方法

共通プログラムの実施については、放課後子ども教室のコーディネーターの助言・指導のもと、主に学習アドバイザーがプログラムを企画し、安全管理員と学童保育の放課後児童支援員が連携、協力してプログラムを実施します。

(2) ボランティア等の活用

放課後子ども教室は、子どもたちの様々な体験活動及び地域の住民との触れ合いを目的としていることから、共通プログラムを通し、県講座やボランティア団体等の外部講師を活用した実施を検討します。

なお、ボランティア等については、生涯学習講師人材バンクを活用するとともに、ホームページ等で募集します。

(3) 過去の実施状況

平成31年度（令和元年度）までに、一体型の共通プログラムとして、古知野東小学校、古知野西小学校、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、藤里小学校、門弟山小学校の7会場で実施しました。令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止していましたが、令和5年度より再開し、各校、概ね2学期に1回、3学期に1回実施し、令和6年度は各校、概ね各学期に1回実施する予定です。

(4) 今後の実施計画

令和6年度は各校、概ね各学期に1回の実施だったため、来年度以降は実施する頻度を増やし、各学期に2回程度実施できるよう計画していきます。

放課後子ども総合プラン運営委員会などの実施予定

年月日	内容
令和7年	
5月 下旬	第1回放課後子ども総合プラン研究会（共通プログラム打合せ会議）
6月	共通プログラム
7月	共通プログラム
7月 中旬	第1回放課後子ども総合プラン運営委員会
10月	共通プログラム
11月	共通プログラム
令和8年	
1月	共通プログラム
2月	共通プログラム
2月 中旬	第2回放課後子ども総合プラン運営委員会

※共通プログラムについては、各教室の予定に合わせるため、実施時期及び回数については変更となることがあります。

主な共通プログラムの実施内容

【事例①】

実施日	藤里小学校・・・8月26日（月）実施	
対象学年	全学年対象	
参加人数	藤里小学校・・・放課後子ども教室…12人、学童保育…26人	
実施場所	藤里小学校・・・学童室	
講師	日本己書道場 師範	
内容	己書の体験	
	日本己書道場の師範の方々を招き、「己書」を体験しました。 体験は90分間で、己書の書き方や筆ペンの使い方をご指導いただき、何度も練習を繰り返しました。最後は見本を参考にうちわを作りました。	
	練習している様子	作品を持って記念撮影する様子
	写真掲載	写真掲載

【事例②】

実施日	草井小学校・・・10月23日（水）実施	
対象学年	1，2年生対象	
参加人数	草井小学校・・・放課後子ども教室…14人、学童保育…24人	
実施場所	草井小学校・・・低学年図書室（放課後子ども教室）	
講師	放課後子ども教室 学習アドバイザー	
内容	大型絵本の読み聞かせ ・ フラフープ渡し	
	学童児童が放課後子ども教室へ入室後、学習アドバイザーによる大型絵本「スイミー」の読み聞かせを実施しました。その後、3チームに分かれて「フラフープ渡し」を行い、勝利したチームは飛び跳ねて喜んでいました。	
	大型絵本の読み聞かせの様子	「フラフープ渡し」をしている様子
	写真掲載	写真掲載